

育児・介護からのジョブリターン制度の制定について

1 整備した制度の内容	
① 対象者の退職理由	
(1) 結婚 (2) 妊娠、出産 (3) 育児 (4) 介護 (5) 配偶者の転勤 (6) その他会社が認めた理由	
② 対象者の年齢	
再雇用時の年齢が定年年齢（60歳）以下	
③ 対象者は退職後何年以内か	
退職後3年以内	
④ 再雇用時の処遇について	
・退職前の勤続年数、資格等級等及び退職から再雇用時までの就労経験、能力開発の実績等を評価して決定します。 ・原則として退職時の勤務地、社員区分、職種、資格等級を維持するよう努めますが、本人の希望、事業所の業務・人員の状況等を踏まえ決定します。	
⑤ 再雇用後の配置、昇進、昇給等の処遇について	
・退職前の勤務実績及び退職から再雇用までの就業経験、能力開発の実績を踏まえた取り扱いを検討し、同一の社員区分・職種、同程度の経験・能力の社員と異なる取り扱いは行いません。 ・また、期間の定めを設けて雇用した場合は、同一の職種、同程度の経験・能力である期間の定めなく雇用されている社員と異なる取り扱いは行いません。	
⑥ その他会社独自の制度	
この制度は、入社後3年以上在職した正社員の方を対象とします。	
2 制度導入日	
令和2年8月11日	